

## 藤沢駅北口路上自転車駐車場の指定管理者の指定について

### 1 選定経過

#### (1) 選定方法

「藤沢市指定管理者制度導入及び運用の基本方針」に基づき、指定管理期間中の同一施設の追加であるため、現指定管理者を特定して選定する。

#### (2) 募集要項の提示

2021年（令和3年）7月 7日（水）

#### (3) 申請書（事業計画書、収支予算書を含む）の受理

2021年（令和3年）7月28日（水）

#### (4) 選定結果

書類による内部審査により、現指定管理者である公益財団法人藤沢市まちづくり協会を指定管理者の候補者として選定する。

#### (選定理由)

- ①当該団体が実施する事業と当該事業は密接不可分な関係にあり、一体的な管理運営が必要と認められる。
- ②当該事業計画が高齢者雇用につながる本市の施策に沿った事業と認められる。
- ③当該団体は十分な実績及びノウハウを持ち、藤沢駅北口路上自転車駐車場においても効率的かつ効果的な施設管理が期待できる。

### 2 審査基準

- (1) 指定管理者であるための基本的理解
- (2) 管理運営能力
- (3) 施設の効用の発揮
- (4) 施設の管理
- (5) 危機管理体制
- (6) 管理運営経費
- (7) 市の施策への理解等

3 新設自転車等駐車場の概要  
別紙のとおり

4 事業計画書（概要版）  
別添のとおり

以 上

## 新設自転車等駐車場の概要

### ○藤沢駅北口路上自転車駐車場

位置：藤沢市藤沢570番1

入出場時間：午前零時から午後12時まで

利用種別：一時利用

収容台数：自転車36台

型式：個別ロック式自転車駐車場

### 位置図



# 藤沢市自転車等駐車場

## 指定管理者事業計画書

藤沢駅北口路上自転車駐車場  
追加分

概要版

公益財団法人藤沢市まちづくり協会

## 管理運営の基本理念・方針等

本事業計画では、自転車等駐車場管理運営業務をシルバー人材センター事業に位置づけ、現場にはシルバー会員を配置します。

このことにより、高齢者の安定した雇用を確保し、生きがいや健康の増進に努めて参ります。

指定管理者として管理を行うにあたっては、次の基本的な理念、管理運営に係る方針に基づき、新型コロナウイルスの感染症対策を万全に行ったうえで、市民が自転車等駐車場を安全、安心、便利に利用できるように、サービス業として職員・会員の研修を徹底し、一層の安全管理に努めます。

また、利用者から寄せられたご意見、ご要望を活かした運営を行い、併せて、自転車等駐車場のPR、地域、市民との協働をさらに高め、自転車等駐車場の利用推進を図ることにより、藤沢市市政運営の総合指針2024に掲げる「安全な暮らしを守る」「健康で安心な暮らしを支える」また、藤沢市環境基本計画でも提唱されている持続可能な開発目標（SDGs）に基づき、「健康で心豊かな暮らしの実現」に資するよう、取り組んで参ります。

### ◎ 自転車等駐車場の管理運営に係る基本的な理念

自転車等駐車場の設置目的・役割等に基づき、利用者の公平性を確保するとともに、利用者の利便性、安全性及び快適性を確保・向上するように努めます。

### ◎ 自転車等駐車場の管理運営に係る方針

- I 公平性を保った運営を目指します。
- II 法令を遵守した運営を行います。
- III 施設不具合の早期発見と適正な維持管理で施設の長寿命化を目指します。
- IV 日頃の安全対策を行います。
- V 利用者の意見、要望を活かした利用者本位の駐車場の実現を目指します。
- VI 地域、市民との協働による駐車場を目指します。
- VII サービスの向上を目指します。
- VIII 研修の充実により人材育成に努めます。
- IX これまでの実績を活かした管理に努めます。

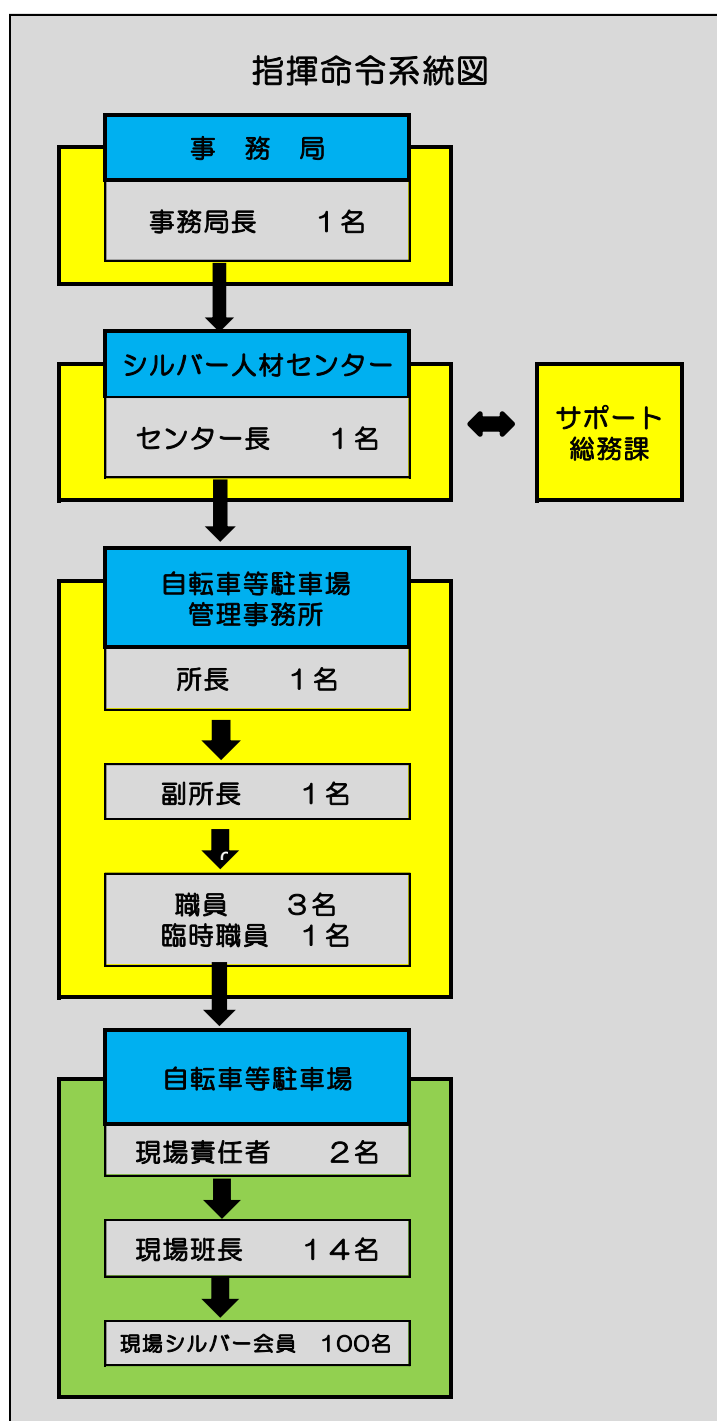
## 管理運営組織・体制

### ◎ 指揮命令系統と責任体制、統括責任者について

#### I 指揮命令系統について

役割と責任を明確にした指揮命令系統で運営をコントロールします。

#### II 責任体制、統括責任者について



## 団体の管理運営実績

### 自転車等駐車場の管理業務実績

- 1 団体所有  
湘南台駅西口自転車駐車場
- 2 受託管理  
市営有料自転車等駐車場 25 か所

### 施設利用の促進、サービス向上に関する自主的な提案

- I ホームページによるPR
- II 定期利用の空き状況と一時利用の満空状況の情報発信



- III ビラ配布によるPR
- IV ユニバーサルデザインに配慮した駐車場案内の表示
- V 入出庫の補助や説明
- VI 新型コロナウイルス感染症に係る対策の実施
- VII 一時利用状況の情報発信

## 平等な利用の確保

### ◎ 平等な利用について

- ・マニュアルを活用したお客さま対応の統一と、研修による更なる向上に努めます。
- ・要望、苦情等への迅速な対応と各駐車場間での情報の共有化により、再発防止に努めます。
- ・ユニバーサルデザインに配慮した駐車場案内の表示を進めます。  
駐車場内の案内表示を誰もが理解しやすい内容の表示にしていきます。

## 利用者の意見聴取とその反映方法

### ◎ 利用者からの意見把握及びその反映方法について

利用者からの意見の把握は下記の手法により行います。

- ・専用メールアドレス

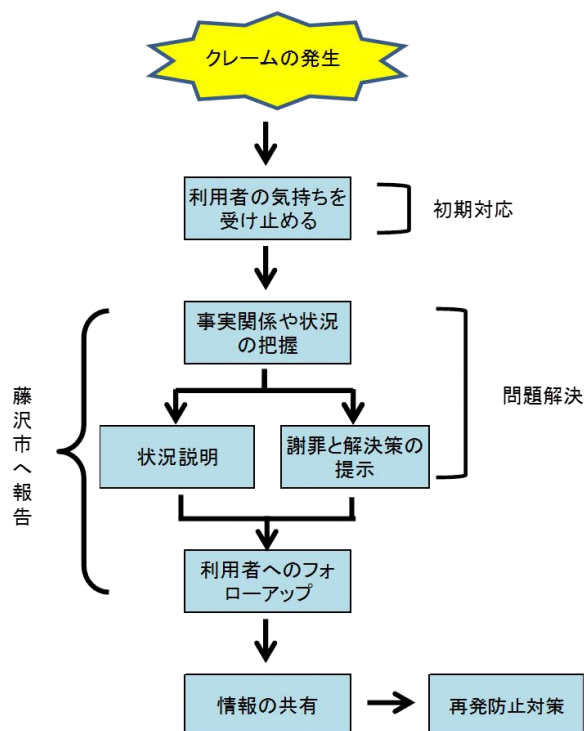
メールアドレス `jitensya@f-machikyo.or.jp`

- ・アンケート調査

受け取った利用者からの意見は自転車等駐車場管理事務所の職員が現状の確認、整理、分析を行います。その結果を藤沢市に報告、協議し反映します。

### ◎ クレーム発生抑制及びクレーム対応の工夫・仕組みについて

#### クレーム対応の工夫・仕組み





## 施設の具体的な管理運営計画

### ◎ 管理の仕様に記載した項目・内容についての具体的な計画

「管理の仕様及び実施基準」に基づき、剪定業務および設備の点検業務を計画的に行います。また、各施設の巡回業務等で発見した不具合等で小破修繕については、迅速に対応し、大規模な修繕が必要な場合には、速やかに藤沢市へ報告し、指示を受けの確な対応を行います。また施設での万一の事故に備え、施設賠償責任保険・保管者賠償責任保険に加入します。

### ◎ 配置、勤務体制

#### I 利用実態分析に基づくシルバー会員の配置

#### II 配置、勤務体制の基本

この分析結果は駐車場ごとの「管理の仕様及び実施基準」に反映するとともに、「就業時間及び就業表」としてまとめます。

## 危機安全管理体制

### ◎ 施設の防犯対策及び安全管理体制

#### I 巡回、防犯カメラの活用による防犯

#### II 警察官による夜間パトロール

#### III セキュリティシステムによる警備

### ◎ 安全管理体制

施設ごとに定期的な場内巡回を行うほか、現場責任者による全施設の巡回により異常の早期発見及び犯罪等の未然防止に努めます。

また、自動火災報知設備とセキュリティシステムが連動した施設においては、警備会社による遠隔監視により、火災及び管理室への侵入に24時間体制で対応します。

火災及び地震等の緊急時においては、「自転車等駐車場管理運営マニュアル」及び「消防計画」に基づき避難誘導など利用者の安全確保を行うとともに、管理事務所への連絡や藤沢市、警察及び消防署等関係機関への迅速な通報及び報告を行い、適切に対処する体制を整えています。

また、当協会では自然災害に適切な対応が行えるよう、災害対策本部設置要綱を制定し災害対策に関わる組織、運営及び配備体制など必要な事項を定めています。併せて、当協会の事業継続計画で想定している大規模地震や感染症等に対応するため備蓄している資機材を藤沢市の災害対策に関する業務に協力する際にも活用します。

## 就業計画・人材育成

### ◎ 就業計画、人材育成、研修計画について

#### I 就業計画について

シルバー会員については、施設の利用実態分析（「利用実態分析表」）に基づき就業を計画し、月1回の就業相談説明会やホームページ、テレフォン情報サービスによる自転車等駐車場業務の案内や就業条件（「会員及び会員の就業等に関する規定」のとおり）、業務内容の説明を行うことで、適性のある人員の確保に努めます。

#### II 人材育成、研修計画について

##### ・人材育成の考え方について

シルバー会員の育成にあたっては、安全、安心をご提供するサービス業としての自覚を目的に、現場責任者によるOJTを中心に、巡回指導と接遇研修等を組み合わせた効果の高い研修を実施します。

##### ・研修計画について

人材育成の考え方とともに、利用者サービスの向上及び個人情報の保護、安全管理対策として、継続して次の研修を実施します。

- ① OJT研修
- ② 人権教育・接遇研修
- ③ クレーム対応研修
- ④ 個人情報保護および情報公開研修

### ◎ 障がい者、高齢者の採用、市内の雇用創出について

#### I 高齢者の採用、市内の雇用創出について

自転車等駐車場係員は、シルバー人材センターの登録会員（60歳以上）を配置することにより、市内在住の高齢者の雇用創出に努めています。

#### II 障がい者の採用について

障害者雇用促進法に基づいた障がい者の雇用率を達成しており、今後も障がい者の雇用を積極的に行います。

## 収 支 予 算 書 (単 独)

藤沢駅北口路上自転車駐車場

(単位:千円)

		2021年度
収 入	自転車等駐車場事業収入	470
	雑収益	0
	その他	0
	収入合計(A)	470
支 出	給料手当	0
	法定福利厚生費	0
	臨時雇賃金	0
	退職給付引当金繰入額	0
	配分金	179
	福利厚生費	0
	旅費交通費	0
	通信運搬費	8
	消耗什器備品費	0
	消耗品費	12
	修繕費	0
	印刷製本費	5
	燃料費	0
	光熱水料費	13
	賃借料	0
	保険料	3
	手数料	6
	広告料	0
	租税公課	0
	委託費	286
	諸経費	5
	事務費	9
	什器備品費	
市への賃借料相当額等の 納付金	741	
支出合計(B)	1,267	
収支差額金額(A)-(B)		-797

(2021年12月～2022年3月)

## 収 支 予 算 書 (全 体)

(単位:千円)

		2021年度
収 入	自転車等駐車場事業収入	353,482
	雑収益	30
	その他	0
	収入合計(A)	353,512
支 出	給料手当	22,786
	法定福利厚生費	4,026
	臨時雇賃金	2,847
	退職給付引当金繰入額	246
	配分金	136,673
	福利厚生費	70
	旅費交通費	150
	通信運搬費	3,484
	消耗什器備品費	324
	消耗品費	3,612
	修繕費	3,300
	印刷製本費	4,350
	燃料費	240
	光熱水料費	10,272
	賃借料	1,877
	保険料	509
	手数料	3,962
	広告料	212
	租税公課	11,677
	委託費	25,043
	諸経費	3,536
	事務費	6,578
	什器備品費	270
	市への賃借料相当額等の 納付金	106,887
支出合計(B)	352,931	
収支差額金額(A)-(B)		581

## 管理運営費の縮減

### ◎ 管理運営費の縮減策

- I 利用実態（分析表）に応じた、シルバー会員の効率的な配置による経費の縮減  
全 26 施設の平日、土曜日及び休日の利用状況を分析し、実態に応じた就業体制により効率的な配置を行い、経費を縮減します。
  
- II 藤沢駅北口路上自転車駐車場における経費の縮減  
追加の藤沢駅北口路上自転車駐車場においても、藤沢駅北口第 2 自転車等駐車場からの巡回による一体管理を行うことで経費を縮減します。

## 情報の管理体制

### ◎ 情報公開について

藤沢市情報公開条例を遵守するほか、当協会の情報セキュリティポリシーとともに、指定管理者として引き続き次の施策を継続します。

#### I 情報公開に関する規程の整備状況

既に次の規程を整備、周知し保有する情報の公開に努めています。

- ①公益財団法人藤沢市まちづくり協会情報公開規程
- ②公益財団法人藤沢市まちづくり協会情報公開要綱
- ③理事会の会議の公開に関する要綱
- ④公益財団法人藤沢市まちづくり協会が藤沢市の公の施設の指定管理者として行う業務に係る藤沢市情報公開条例施行規程
- ⑤公益財団法人藤沢市まちづくり協会情報公開事務取扱要領

#### II 理事会の会議の公開

透明かつ公正で開かれた運営を進めるため、理事会を原則公開としています。理事会は、どなたでも傍聴することができます。理事会開催の情報は、当協会のホームページに掲載しているほか、藤沢市まちづくり協会ビルにも掲示しています。

#### III 積極的な情報開示

事業報告書、収支計算書など当協会の財務、運営状況を表す情報を、次の方法により積極的に公開しています。

- ・ 当協会ホームページのトップページのリンクより閲覧が可能です。
- ・ 全国公益法人協会ホームページのリンクより閲覧が可能です。
- ・ 藤沢市まちづくり協会ビルに書類として常備しており、パソコンが無くても閲覧が可能です。

## 環境に対する配慮

### ◎ 環境に対する配慮に関する考え方について

藤沢市地球温暖化対策実行計画に基づき、藤沢市の良好な自然環境や生活環境を保全・向上するとともに、藤沢市環境基本計画でも提唱されている持続可能な開発目標（SDGs）に基づき、健康で心豊かな暮らしの実現のために、エネルギーの地産地消や効率的利用を進めることにより、豊かな環境を実感できる「郷土愛あふれる藤沢～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～」の実現を目指す藤沢市の取り組みを推進します。

### ◎ 環境に対する配慮の実践方法、チェック方法について

- I 自転車等駐車場の効率的利用
- II 場内照明のLED化
- III 一時利用券のリサイクル促進
- IV 環境配慮洗剤の利用
- V 管理事務所のエアコン温度設定

## 地域や他団体との連携

### ◎ 地域団体や市民との連携について

地域団体や市民と連携することにより、より多くの方へ交通安全、防犯、マナーアップ等の啓発を行うことができ、これが、安全・安心なまちの実現につながると考えています。

また、藤沢市が実施している放置自転車対策等に寄与するため、地元の商店街等に積極的に働きかけ、協議・連携の場を設けていきたいと考えています。

- I 藤沢市交通安全対策協議会との連携
- II 行政機関等との連携
- III 神奈川県自転車商協同組合藤沢支部等との連携
- IV 地域貢献活動

## 利用料金の設定、収納管理体制、及び不正防止対策

- ◎ 利用料金収入の収納管理体制、不正防止体制及び各施設からの集金体制  
お客さまから収納した利用料金は、「自転車等駐車場管理マニュアル」に従い、それぞれの自転車等駐車場から銀行に入金します。  
自転車等駐車場管理事務所では自転車等駐車場から提出された日報の確認や銀行の通帳との照合により収納管理します。また、不正防止体制については、自転車等駐車場管理事務所と現場責任者の巡回体制により多面的な体制を築いています。
- ◎ 一時利用料金の収納方法及び不正防止対策
  - I 一時利用料金の収納方法  
電磁ロック式の場合は、利用者が自転車を電磁ロック装置に駐車し、出庫の際には精算機で現金または電子マネーで精算し、完了すると、ロックがはずれて出庫可能になります。  
精算機に収納された一時利用料金は、毎日回収し、ジャーナル（機械集計記録）をプリントします。管理室に戻り、金額を確認し、利用料金集計日報を作成して銀行に入金します。利用料金集計日報とジャーナルは定期的に自転車等駐車場管理事務所でも回収し、通帳と照合します。  
また、つり銭については、定期的にチェックし、適正に管理します。  
なお、万一の事故に備え現金の保管、移動に関し動産総合保険に加入します。
  - II 不正防止対策について  
各自自転車等駐車場で収納した利用料金は、毎日作成する利用料金集計日報に記載し、複数の職員によるチェックを行います。また、利用料金集計日報は自転車等駐車場管理事務所でも入金との照合を行います。  
各自自転車等駐車場のつり銭については、定期的にチェックすることによる不正防止対策を実施します。
  - III 自転車等駐車場の利用料金設定に対する考え方  
利用料金については「藤沢市自転車等駐車場条例」に定める金額を利用料金として適用します。  
なお、利用料金の減額、免除については「藤沢市自転車等駐車場条例施行規則」に従い実施します。
- ◎ 追加の藤沢駅北口路上自転車駐車場についても、他の25施設同様の事業計画に基づき管理運営を行います。